［参考書式］

設計内容説明書（省エネルギー性④）

［第一面］

建築物エネルギー消費性能基準用
各工法共通

建築物の名称：

地域区分：　　地域

1.外皮性能に関する基準

- ☐ 標準計算法（住戸ごとに外皮平均熱貫流率等を算出し、基準の適否を判断する方法）
- ☐ 住棟評価法（住戸ごとの外皮平均熱貫流率等の住棟全体における平均値を算出し、基準の適否を判断する方法）
- ☐ フロア入力法（フロアごとの仕様により住棟単位外皮平均熱貫流率等を算出し、基準の適否を判断する方法）
- ☐ 仕様基準（外皮平均熱貫流率等を算出せずに、基準の適否を判断する方法）

確認項目	設計内容説明欄				設計内容確認
	項目		設計内容	記載図書	
標準計算法による場合	外皮平均熱貫流率		・外皮平均熱貫流率UA ☐ 全ての住戸のUA値が基準値以下	☐ 計算書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図	☐ 適 ☐ 不適
	平均日射熱取得率		・冷房期の平均日射熱取得率 η AC ☐ 全ての住戸の η AC値が基準値以下	☐ 矩計図 ☐	
住棟評価法又はフロア入力法	外皮平均熱貫流率		・住棟単位外皮平均熱貫流率UA （　　W／㎡･K　）	☐ 計算書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図	☐ 適 ☐ 不適
	平均日射熱取得率		・住棟単位冷房期平均日射熱取得率 η AC （　　）	☐ 矩計図 ☐	
仕様基準による場合	適用条件		開口部比率※　（　　） ※区分(に)の仕様とする場合、記入は不要です。	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図	☐ 適 ☐ 不適
	躯体の断熱性能等		☐ 熱貫流率の基準に適合 ☐ 断熱材の熱抵抗の基準に適合	☐ 矩計図 ☐	
	開口部の断熱性能等		開口部比率の区分 ☐ 区分(い)　☐ 区分(ろ)　☐ 区分(は)　☐ 区分(に) ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和)　☐ 窓の日射(4%緩和)		
	躯体の断熱性能等	断熱材の仕様	屋根　（　　） 天井　（　　） 壁　（　　） 床　外気に接する部分　（　　） その他の部分　（　　） 土間床等の外周部　外気に接する部分　（　　） その他の部分　（　　）	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩計図 ☐	
	開口部の断熱性能等	窓・ドア等の断熱性	建具・ドア枠の材質・形状　建具形態　ガラスの種類・構成等 （　　）（　　） （　　）（　　） （　　）（　　）	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩計図 ☐	
		窓・ドア等の日射遮蔽措置	方位　ガラスの日射侵入率等　ひさし・軒・付属部材等 （　　）（　　）（　　） （　　）（　　）（　　） （　　）（　　）（　　） （　　）（　　）（　　）	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩計図 ☐	
	熱橋部の断熱補強対策（RC造等において熱橋部がある場合に限る。）		・ 構造熱橋部の断熱補強措置 断熱材の熱抵抗又は断熱材の種類と厚さ （　　） 補強範囲（　　mm）	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 矩計図 ☐	

注1） 太枠で囲われた欄は、設計者等が記入してください。なお、この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の検査において変更することができます。

注2） 書式内の欄に記載事項が入らない場合は、別添用紙を用いることができます。この場合は、別添用紙に番号等を付し、該当する欄に当該番号欄を記載してください。

2021年4月1日

［参考書式］

設計内容説明書（省エネルギー性）

［第二面］

建築物エネルギー消費性能基準用
各工法共通

2.一次エネルギー消費量に関する基準

- ☐ 標準計算法（住戸ごとの情報により一次エネルギー消費量を計算し、基準の適否を判断する方法）
- ☐ フロア入力法（フロアごとの情報により住棟単位の一次エネルギー消費量を算出し、基準の適否を判断する方法）
- ☐ 仕様基準（設備機器等の仕様により、基準の適否を判断する方法）

確認項目	設計内容説明欄				設計内容確認
	項目		設計内容	記載図書	
標準計算法による場合	全般		・住宅部分の設計一次エネルギー消費量の合計　（　　GJ　） ・住宅部分の基準一次エネルギー消費量の合計　（　　GJ　） ・共用部分の一次エネルギー消費量算入の有無　☐ 算入する　☐ 算入しない ・一次エネルギー消費量の計算条件　（　webプログラム出力票による。　）	☐ 平面図 ☐ 矩計図 ☐ 設備機器仕上表 ☐ 面積表 ☐ 計算書 ☐ ☐	☐ 適 ☐ 不適
フロア入力法による場合	全般		・住棟単位のBEI値　（　　）　≦1．0 ・共用部分の一次エネルギー消費量算入の有無　☐ 算入する　☐ 算入しない ・一次エネルギー消費量の計算条件　（　webプログラム出力票による。　）	☐ 平面図 ☐ 矩計図 ☐ 設備機器仕上表 ☐ 面積表 ☐ 計算書 ☐ 評価シート ☐	☐ 適 ☐ 不適
仕様基準による場合	設備機器に係る概要	暖房設備	暖房方式　（　） 【主たる居室】　設備仕様　（　） 効率等　（　） 【その他の居室】　設備仕様　（　） 効率等　（　）	☐ 平面図 ☐ 設備機器仕上表 ☐	☐ 適 ☐ 不適
		冷房設備	冷房方式　（　） 【主たる居室】　設備仕様　（　） 効率等　（　） 【その他の居室】　設備仕様　（　） 効率等　（　）		
		換気設備	換気設備の方式　（　） 比消費電力　（　）　換気回数　（　）　回/ｈ ☐ 熱交換型換気を採用	☐ 平面図 ☐ 設備機器仕上表 ☐	☐ 適 ☐ 不適
		給湯設備	給湯熱源機の種類　（　） 効率等　（　）　ふろ機能　（　）	☐ 平面図 ☐ 設備機器仕上表 ☐	☐ 適 ☐ 不適
		照明設備	【主たる居室】　☐ 白熱灯あり　☐ 白熱灯無し　☐ 省エネ措置あり 【その他の居室】　☐ 白熱灯あり　☐ 白熱灯無し　☐ 省エネ措置あり 【非居室】　☐ 白熱灯あり　☐ 白熱灯無し　☐ 省エネ措置あり	☐ 平面図 ☐ 設備機器仕上表 ☐	☐ 適 ☐ 不適

注1）表中の「webプログラム出力票」とは、『住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム（独立行政法人建築研究所）』による一次エネルギー消費量計算結果に関する出力票を示します。「webプログラム出力票」がある場合、設計内容説明欄における設計内容の記載を省略することができます。

注2）太枠で囲われた欄は、設計者等が記入してください。なお、この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の検査において変更することができます。

注3）書式内の欄に記載事項が入らない場合は、別添用紙を用いることができます。この場合は、別添用紙に番号等を付し、該当する欄に当該番号欄を記載してください。

2021年4月1日